

●香川県告示第136号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和5年5月8日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 西土指道 第1号
- 2 指 定 年 月 日 令和5年4月25日
- 3 指定道路の位置 三豊市豊中町笠田竹田字澤752番1の一部、755番の一部、756番1の一部、  
757番1の一部及び758番1の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル  
延長 81.36メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。